# 防衛施設庁

	長	官		北	原	巖	男	様
	次	長		戸	田	量	弘	様
施設部長		渡	部		厚	様		
	業務	部長		長	岡	憲	宗	様

### 東京防衛施設局

局 長	横	Щ	髙	則	様
施設部長	坂	野	祥	_	様
事業部長	中	JII	和	人	様
施設調整官	亚	井	啓	友	様

横田基地に関する要望書

平成18年8月2日

瑞 穂 町 瑞 穂 町 議 会

## 横田基地に関する要望書

米軍横田基地は、日米安全保障条約に基づく在日米軍基地として、国防上、極めて 重要な基地であると認識しているところであります。

我が瑞穂町は、昭和15年の陸軍多摩飛行場の設置以来、常に国政に協力し、終戦後も数次に亘る横田基地の拡張に応じてまいりました。

その結果、基地への提供面積は217万1千平方メートルに及び、基地総面積の3割強を占めております。

特に、当町は滑走路の北側延長線上にあるため、地域住民は、通常の離着陸をはじめとして、基地の常駐機による旋回訓練や、ヘリコプターの低空飛行等により、日夜騒音に悩まされ続けております。

当町住民は、騒音被害のみならず、いつ起こるともしれぬ航空機事故などに不安な毎日を送っておりますが、防衛施設の維持、運用には理解を示し協力しているところであります。改めて、当町がおかれている、耐えがたい実情を十分に理解され、下記の事項について実現されるよう強く要望するものであります。

なお、在日米軍再編に関しての地元への具体的な負担については、正確な情報を速 やかに提供するよう強く求めます。

記

#### 1 軍民共用化反対について

町民は国防上重要な施設との認識の下に、基地に起因する様々な障害に耐え忍んでおり、これ以上の騒音や事故の増加に繋がる軍民共用化には絶対反対である。 万一、軍民共用化を推進するならば、基地そのものに対する反対運動が予想されるので、町の意向を尊重されるよう特段の配慮を願いたい。また、横田基地に関する在日米軍再編の最終報告では、軍民共同使用について開始から12か月以内で検討を終了し、決定するとあるが、飛行直下に位置する地元自治体の反対の意向を尊重し、適切な決定を行うことを強く要望する。

### 2 住宅防音工事の拡充について

- (1)区域指定告示後に建築した家屋に対し、新85WECPNL区域について5年 延長されたが、更に住宅防音工事の助成対象を拡充されたい。
- (2) 防音工事対象区域の指定値を、現行の75WECPNLから航空機騒音の環境 基準70WECPNLに改正されたい。また、改正にあたっては、騒音被害の実態、地形等を十分に考慮し対処願いたい。

#### 3 補助事業における採択基準等について

騒音防止事業並びに民生安定施設整備事業(防音助成)については、騒音レベルと発生回数のみの基準の適用ではなく、基地の存在や運用に伴う様々な障害に

対する対策であるという重要性と瑞穂町の実情を十分考慮し、採択されたい。 また、補助事業における事務の簡素化にも配慮願いたい。

### 4 新たな補助制度の創設について

基地の存在は、滑走路延長線上の土地利用の甚だしい障害となっているが、その補償は、住宅防音工事及び農耕阻害損失補償に止まっている。平成14年には滑走路が改修され、基地に対しては巨額な金額が投資された。町の中心部が、騒音被害や基地の影響が甚大である当町に対し、今後この地域を整備するにあたり、これらの実情を考慮して、応分の補助を措置されたい。また、補助事業で設置した建物の維持管理に対する補助等、新たな補助を措置されたい。

#### 5 現行補助制度の拡充

補助事業で設置した施設で既に役割を終えたものを新たに再生させる場合は、現状メニュー以外の住民ニーズにあった施設に変更できるよう対応願いたい。また、無線放送施設設置助成事業については、屋外放送方式を選択した場合でも高齢者や障害者等のために、個別受信方式が併用できるよう改善願いたい。

#### 6 特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額について

滑走路北端に位置する当町は、常駐機だけではなく飛来機による離陸、着陸、 急降下等による騒音被害は甚大なものである。平成17年度では、環境基準を大幅に上回る82WECPNLである。これらの実情を充分に考慮し、特定防衛施 設周辺整備調整交付金の積極的な増額を図られたい。

#### 7 常駐機等の市街地上空における低空飛行及び旋回訓練の中止について

C-130の市街地上空における旋回訓練及び低空飛行訓練は騒音のみならず航空機事故の危険性を伴い、住民の精神的負担は甚大である。また、他の基地から飛来するジェット戦闘機の騒音はすさまじく、100dBを超える爆音である。市街地上空におけるこれらの訓練の中止を米軍に申し入れられたい。

#### 8 ヘリコプターの飛行訓練の中止について

平成15年9月からヘリパッドが南側に新設されたが、瑞穂町の市街地上空での訓練は実施されている。ヘリコプター騒音は継続時間が長く、時には80dBを超え、住民の被害は甚大である。

市街地上空での訓練の中止を米軍に申し入れられたい。

### 9 JR八高線複線化事業について

東日本旅客鉄道株式会社では、八高線拝島・箱根ヶ崎駅間の複線化事業を進めている。しかし、現在は、米軍用地取得事業が中断している状況である。JR八高線の複線化事業については町民の悲願であり、町は全面的に協力しているところである。

そこで、東日本旅客鉄道株式会社の事業推進の際には、当該用地の確保にあたり特段の配慮を願いたい。

### 平成18年8月2日

# 東京都西多摩郡瑞穂町

瑞穂町長 石塚 幸右衛門

瑞穂町議会

議 長 原 成兆

瑞穂町議会基地対策特別委員会

委員長 森 亘